



まちなか魅力づくり支援補助金 (ハード部門)

緑があふれて歩きたくなる。居心地がよくてまた来たくなる。
そんなまちなかを一緒につくりませんか。

補助額

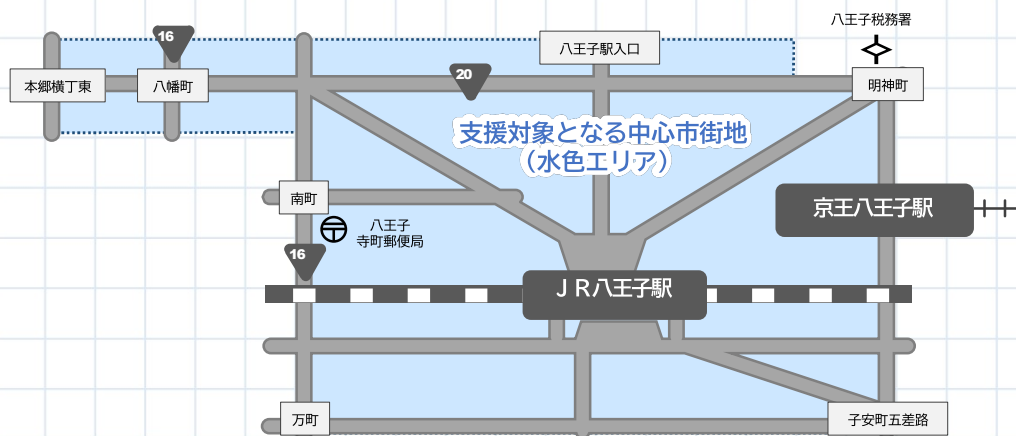
上限 **200万円** (補助率4/5)

※施設整備を含まない場合の上限額は、50万円(補助率4/5)です。
※令和8年度(2026年度)予算がなくなり次第終了します。

支援対象

中心市街地内で継続的に実施する、公共性の高い次の取り組み

- 地域のコミュニティづくりに活用される空間の整備
- 気軽に休憩できるようなベンチ等を設置した、人が集まる場の整備
- 良好なまちなみを形成する植栽等を設置する取り組み
- 中心市街地の集客やイメージアップに有用で、まちの魅力づくりに貢献する取り組み など



お問い合わせ

八王子市拠点整備部 市街地活性課

八王子市元本郷町3-24-1 八王子市役所本庁舎5階
TEL:042-620-7305 FAX:042-627-5931

詳細はこちら



あなたのみちも、
あるけるまち。
八王子



活用事例

CASE①

テラスと植栽で店先を憩いの場へ



もともと近所の人が立ち話をするこ
も多い空地だったカフェの前に、おしゃ
れなウッドテラスと美しい植栽を
配置しました。

人気のコーヒー屋さんに並ぶお客さん
や、近所の人がお話する際にゆったり
と座ることができる場となりました。

ランプ コーヒー
LAMP COFFEE (平成30年度活用)
実施場所:八王子市子安町1丁目8-14
活用内容:施設整備費、広報費

CASE②

和の薫る路地のまちづくり



散策したくなる花街の路地をめざして
2か年にわたり修景を実施。1年目は黒
塀の改修、2年目は黒塀通り等に案内
サインと植栽を設置しました。イベント
時には、黒塀をキャンバスに見立てて、
扇子飾りのあるフォトスポットを演出し、
来街者のおもてなしにつなげました。

花街黒塀リノベーション (令和4・5年度活用)
実施場所:八王子市中町エリア
活用内容:施設等整備、物品購入費

CASE③

人と人がつながる地域の駄菓子屋へ



八王子駅近くの空き家をリノベーションし、
近隣住民が立ち寄る憩いの場が生まれ
ました。外壁の手書きのイラストと懐かし
くオシャレな駄菓子売り場は、子どもたち
の人気スポットに。
イベントも開催し、今では地域の顔として
多くの人に親しまれる場所となりました。

よってって
Yottette (令和3年度活用)
実施場所:八王子市子安町4丁目28-8
活用内容:施設整備費、広報費

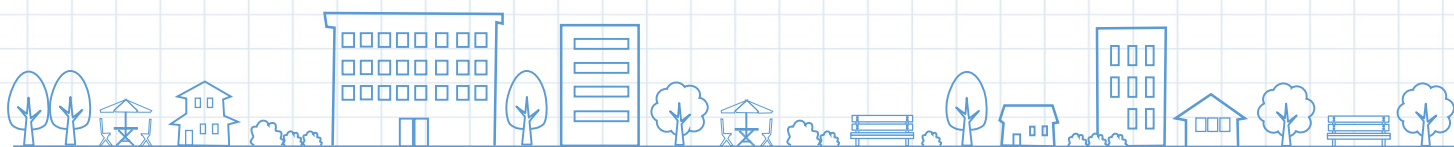
対象経費

経費区分	内容
施設整備費	新たに施設を整備する経費、設備を取得する経費、物件の内装・設備・施工工事に関わる経費、建物そのものの改造や床面積・構造の変更を伴う工事に要する経費
物品購入費	物品（設置を伴わない）の作成・購入に要する経費
広報費	チラシ・ポスターの広告の作成等に要する経費
イベント費	告知イベントの開催等に要する経費

申請方法

「八王子市まちなか魅力づくり支援補助金交付申請書（第1号様式）」と「事業計画書（第2号様式）」、
その他必要な書類とともに、八王子市役所5階市街地活性課まで提出してください。

詳細は八王子市のHPでご覧いただけます。ご相談は随時お受けしておりますので、申請を検討されている方
は事前にご連絡ください。



活用事例

CASE①

テラスと植栽で店先を憩いの場へ



before

after

もともと近所の人たちが立ち話をするにも多い空地だったカフェの前に、おしゃれなウッドテラスと美しい植栽を配置しました。

人気のコーヒ
んや、近所の
りと座ることが
ランプ コー
LAMP COF
実施場所：八王子
活用内容：施設整

CASE②

和の薫る路地のまちづくり



before



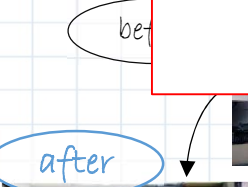
散策したくなる花街の路地をめぐり、2か年にわたり修景を実施。1年目は黒塀の改修、2年目は黒塀通り等に案内サインと植栽を設置しました。イベント時には、黒塀をキャンバスに見立てて、扇子飾りのあるフラグメントを演出し、来訪者に楽しんでもらうにつなげま

バージョン
市中町エリア
整備、物品購入費
(1・5年度活用)

パークの写真が取れたら差し替え

CASE③

人と人がつな



before

after

のイラストと懐かしの駄菓子売り場は、子どもたちの人気スポットに。今では地域の顔として多くの人に親しまれる場所となりました。



よってって
Yottette

実施場所：八王子市子安町4丁目28-8
活用内容：施設整備費、広報費(令和3年度活用)

対象経費

経費区分	内容
施設整備費	新たに施設を整備する経費、設備を取得する経費、物件の内装・設備・施工工事に関わる経費、建物そのものの改造や床面積・構造の変更を伴う工事に要する経費
物品購入費	物品（設置を伴わない）の作成・購入に要する経費
広報費	チラシ・ポスターの広告の作成等に要する経費
イベント費	告知イベントの開催等に要する経費

申請方法

「八王子市まちなか魅力づくり支援補助金交付申請書（第1号様式）」と「事業計画書（第2号様式）」、その他必要な書類とともに、八王子市役所5階市街地活性課まで提出してください。

詳細は八王子市のHPでご覧いただけます。ご相談は随時お受けしておりますので、申請を検討されている方は事前にご連絡ください。